

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年9月14日
開会時刻	午前11時34分
閉会時刻	午前11時49分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長、その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時34分

◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、「議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて」であります。お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて】

◎辻孝記委員長

それでは、条例等議案書の33ページをお開きください。

「議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この際ですので確認をさせていただきたいと思います。

提案されとることについては特段、私も異議を申し上げるつもりはないんですけれど、大変、農業委員会のほうも苦慮しとるということは分かるんですけれども、何点かあるの

で一つお願いしたいのは、この準ずる者ということがありますが、どのような範囲の方が準ずる者に当たるのかちょっと教えてください。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

この準ずる者という範囲でございますけども、現在の認定農業者以外であつてもかつて認定農業者であつた方、もしくは認定の新規就農者である方、このような方が準ずる者というところに入れさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

以前認定者であつた者ということ、これは今現在はないにしても、これは理解をします。次に言われたのは、何か家族云々、もう一度御説明願えますか。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

認定の農業者、個人の方になりますので、例えば法人として認められておるところの中で、特段しっかりとした責任を持ってその法人の中で農業経営されておる個人の方、また、これは認定の新規者を準ずる者っていうところに入れさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

非常に理解しづらいんですけど、法人の中で農業やっとな人やったら、5人おったらその中の1名は応募できるということになるんですか、もう少しお答え願えませんか。

◎辻孝記委員長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

実際委員になっていただく方は、人といいますか個人でありますので、ただ、認定農業者とか認定就農者の定義といたしましては、人である個人または法人の役員であつたり従

業員ですので、認定、今回、特例使わせていただくのは認定就農者が準ずる者に当たりませんことから今回、同意をお願いするんですけど、その認定就農者の中には、人である場合と法人の役員さんらも含まれるということで、特に準ずる者の主なものといいますと、過去に認定農業者であった者もしくは新規就農者である者ということで、新規就農者といいますのは、農業開始してから5年以内で市のほうに5年間こういう農業を計画的にやっていくんやという計画書を提出いただいて市が認定した方ということでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今回メンバーとか地域のことは全然触れてないので分かりませんが、これからこういうことになるということになると、ちょっと地域バランスとして、どこどこ地区がたくさん手を挙げる方が、認定者がみえて、どこどこ地区はほとんど手が挙がらんというようなことになるということがあり得るわけですよ。そのことをちょっと心配もするので、その辺りは今後どのような対策っていうのか、手を挙げてもらわんことには、こちらが特別指名するわけにいかんのだと思うんで、このやり方としては。その辺りどのような考え方を持っておるかちょっとお答えください。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

その辺りに関しましても、各地域のほうから推薦いただくときに地域の中でどうしても認定農業者が多い少ないという地域があるかと思えますけども、それぞれの地域における農業の現状っていうのをしっかりと農業委員さんとしていただきたいと思っておりますので、それぞれの地域から、それぞれ推薦いただけるように、各地域のほうへ依頼のほうをお願いさせていただいて、出していただきまして、全く出てこないような地域がないような形でお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げておるのは、以前はね、議会へ推薦者というのが上がってきて、それで同意を出して農業委員さんになってもらうというようなことがあって、その手法は改革によってこういう形になったわけですが、僕が言うてるのは、地域で推薦者がおらうがおらまいが掴まればいいんですけど、そうじゃないときに地域バランスが相当崩れてくるのかなという心配をするわけです。それは農業がすごく盛んかどうかっていうのはち

よっと別の話だと思うんですね。そうなったときに、ここでいう、本来は認定農業者を中心に委員になってくださいよという考え方を当局が持っておっても、そうではない準ずる方、例えば今言われた法人の一従業員の方がぼこぼこ出てくるというようなことがあって、そのバランスってというのがどうなのかなというのはすごく危惧するわけです。

やはりこれからの問題として、農業者がどんどん増えとるような状況じゃないので、高齢化にもなって、それで各地域の農業される方もすごく少なくなってきとるという現実からすると、それともう一つは専業農家というのもすごく減ってきました。こんな中からすると、その認定農業者に限り、また準ずる者というところのちょっとあいまいさが心配で、その辺りのことを十分考慮しながら、今後の推薦枠があるかどうかというのもちょっとそれも考え方が違うので、その辺りのところを少し整理しながら今後進めてもらいたいと思うんやけども、ちょっとお答えをください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員の言われますように、各地域地域における農業の盛んな地域、盛んでない地域あるかと思えますけども、どの地域からもそれぞれの地域農業の実情に応じたような形で、認定者以外の方でも農業のことの御意見をいただけるような形を各地域から推薦いただきたいと思っております。

ただ、言うように各地域地域において、それぞれ農業における農業の振興状況とか農業への取り組み方が地域で違うところがあると思えますけども、農業委員会の委員においては、それぞれこの市内全域において地域農業が持続していけるような形で農業委員会の委員さんが出てきていただきたいと思っておりますので、なかなか各地域バランスを取りながらっていうのは難しいところもあるか分かりませんが、各地域から農業に寄与いただける方を推薦いただけるように各自治会のほうにお願いしたいというふうにこれから考えておりますのでどうぞよろしくお願いしたいと思えます。以上です。

◎辻孝記委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

ちょっと補足させていただきます。

委員御指摘いただきましたように、まず大前提でクリアしなければいけないのが、認定農業者が過半数を占めることと、もう一つ危惧されるのがその、課長も申しましたように地域バランスでありまして、本庁にはほとんど認定農業者がいないんですけど、旧支所それから小俣・二見・御菌地区には皆さん認定農業者がみえるわけでありまして、過半数を占めるということに重点を置きますと、一つの地域で多くの認定農業者が見える地域からたくさん出していただければこの10名というクリアはできると思えますけども、そればかりを考えると、今までも地域バランスで、前の制度の選挙制の時でもこの地

域から何名、この地域から何名という指定をさせてもらったということもありますので、そういう広い地域から農業委員会の委員さんになっていただいて、それぞれの地域の課題とかもその委員会で意見ができるような形にしていきたい、その二つをクリアしようと思いますと、やっぱりそれぞれの地域にこういうふうには過半数が必要やというところの趣旨は今までも伝えさせてもらっておるんですけど、できる限り認定農業者を推薦いただけないかということで今後もお願いをしていくしかないのかなと、今のところそういうふうに思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

お答えは結構かと思うんですけど、私が心配するのは、地域バランスというのは、認定農業者が1か所っていいのか何か所に集まってしまって推薦を受けられないというのか、枠がないというような状況がもし地域にあると、やはり伊勢市全体の農業委員会としてのいろんな地域をどれだけ理解してきておるか、極端なこと言うたら小俣の人が四郷学区とのかをよく理解しとるのかという話になってしまうので、小俣地域だけが多いと困る話やからその辺りをバランスよくやっていくっていうのは非常に難しいことやなと思うので、この際申し上げたんです。

そこら辺はやっぱり、推薦枠とか自治会で云々というのはやっぱりそれに乗らない、本当に一生懸命やっておってですね、新規農業者でこれから農業を背負っていこうという意気込みのある人は実は自治会で全然認識されてなかったとかいうことになると無理なわけですね。その辺りをどのように、推薦は推薦としてやっていけるのかっていうことが僕はこれから課題になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺り十分考慮していただいてやっていただきたいと思います。お答えは結構です。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

今、いろいろと言われましたんですけども、117人も認定農業者がいながらなぜ9人しかいなかったというのは理由があるんでしょうか。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

確かに117名の認定農業者の方がおりますけども、今回認定農業者というところで自治会のほうからの推薦もいただいております。自薦・他薦の中で9名っていうところになった

わけでございますけども、どうしても地域的に多い少ないというところはありませんで、私どもも推薦いただく際には認定農業者を過半数以上占めるところが定めになっておりますというところはお伝えしておるところなんですけども、各地域から推薦をいただく中で出してくてもらったら、結果的に9名の方が出てきてもらったものやというところで認識いたしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当にそんなにたくさんの方がいらっしゃるんですから、ぜひ10名の過半数のところは要るんでしたら、そこら辺のところまで力を入れていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第92号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第92号 伊勢市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とすることにつき同意を求めることについて」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時49分

上記署名する。

令和2年9月14日

委員長

委員

委員